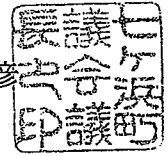


七議第25-184号
令和8年3月30日

七ヶ浜町長 寺 澤 薫 殿

七ヶ浜町議会議長 安 倍 敏 彦



七ヶ浜町特別職給料等審議会の開催について（依頼）

議会では、議会活性化検討特別委員会を設置し、議会の持続可能性及び将来の議会運営体制の在り方を見据え、議員定数及び議員報酬に関する調査・検討を行いました。

本件の検討に当たりましては、各委員からの個別意見の提出を受け、複数回にわたる協議を重ねるとともに、令和7年11月8日開催の議会懇談会において住民意見の聴取を実施いたしました。

議会懇談会におきましては、議員定数及び議員報酬の双方について、現状維持を求める意見、人口動態や財政状況を踏まえた見直しを求める意見、報酬水準の妥当性に関する意見、住民理解の確保を重視する意見など、多岐にわたる意見が示されました。

特別委員会では、これら住民意見を十分に踏まえるとともに、委員各位の提出資料及び協議経過を総合的に勘案し、慎重かつ多角的な検討を行った結果、下記のとおり取りまとめました。

ついては、七ヶ浜町議会議員としての役割と職責の重さにふさわしい報酬額となるよう、次のとおり議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第2条の別表第1の見直しについて、七ヶ浜町特別職給料等審議会を開催していただきますようお願いいたします。

記

1 委員会の調査結果について

各委員からの提出資料、住民意見並びに協議経過を踏まえ、議会の将来像及び持続可能な議会体制の確立という観点から総合的に判断し、議員定数を14から12へ2議席削減及び議員報酬5万円増額（月額285,000円）との結論を取りまとめました。

2 見直しの時期について

議員活動に専念できる環境をつくることにより、幅広い人材を確保できると考えられることから、令和9年9月11日に任期開始となる七ヶ浜町議会議員に適用されるよう、配慮をお願いいたします。

以上

(参考) 委員会調査報告書より抜粋

1 議員定数について

現行の議員定数 14 名を 2 名削減し、12 名とすることが適当であるとの結論に至りました。

(1) 判断理由

1. 人口減少及び社会経済情勢の変化を踏まえ、議会として一定の改革姿勢を明確にする必要があること
2. 委員会構成及び議会運営上、12 名体制においても議会機能の維持は可能であると判断されること
3. 議員報酬見直しとの組み合わせにより、全体として均衡の取れた制度設計が可能であること

(2) 少数意見

- ・ 地域代表性及び町域の広さを踏まえ現状維持が妥当である
- ・ 将来的な議員の担い手確保の観点から削減は慎重に検討すべきである

2 議員報酬について

現行の月額 235,000 円から 5 万円を増額し、月額 285,000 円とすることが適当であるとの結論に至りました。

(1) 判断理由

1. 議会活動の高度化・専門化に伴い、議員の責務及び負担が増大していること
2. 若年層及び現役世代を含む多様な人材の議会参画を促進するため、一定の処遇改善が必要であること
3. 近隣自治体との均衡及び生活実態を踏まえ、現行水準の見直しが妥当であること
4. 議員定数削減との組み合わせにより、財政影響を一定程度抑制できること

(2) 少数意見

- ・ 住民理解の醸成を前提とすべきである
- ・ 現状維持が妥当である
- ・ 委員長報酬の検討が必要である